

富河監委発第 18 号
令和 3 年 7 月 26 日

富士河口湖町長 渡辺 喜久男 様

富士河口湖町監査委員 倉沢 宗治

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 倉澤 鶴義

令和 3 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和3年度
財政援助団体等監査報告書

令和3年7月

富士河口湖町監査委員

1. 根拠法令及び準拠基準

- ・地方自治法第199条第7項
- ・富士河口湖町監査基準

2. 監査の種類

財政援助団体等監査

3. 監査実施日

令和3年6月22日（火）

4. 監査対象課（局）及び団体等

令和2年度に補助金等により町から財政的援助を受けた団体等のうち次の団体を抽出し監査を実施した。

| No. | 所管課（局） | 団 体 名 |
|------|-----------|--------------------------------------|
| (1) | 地域防災課 | 河口災害協力隊 |
| (2) | 地域防災課 | 富士吉田交通安全協会 大石支部 |
| (3) | 税 務 課 | 河口湖地域青色申告会 |
| (4) | 福祉推進課 | 富士河口湖町保護司会 |
| (5) | 子育て支援課 | 足和田保育所保護者会 |
| (6) | 環 境 課 | 河口湖花を育てる会 |
| (7) | 農 林 課 | 北富士農業協同組合 |
| (8) | 観 光 課 | ヒューマンアカデミー富士河口湖校 |
| (9) | 観 光 課 | 富士河口湖町営業担当部会 |
| (10) | 観 光 課 | 各地区観光協会（10協会）【観光協会支援事業】 |
| (11) | 学校教育課 | 管内小中学校10校＋教育センター （人づくり学校づくり補助金） |
| (12) | 学校教育課 | 町立中学校2校 地区体育振興補助金 （河口湖北中学校、勝山中学校） |
| (13) | 生涯学習課 | 富士溶岩流勝山陶芸センター |
| (14) | 生涯学習課 | 久保区（小立地区公民館久保分館の長寿命化） |
| (15) | 生涯学習課 | 富士御室浅間神社（防災設備の修繕） |
| (16) | 生涯学習課 | 富士河口湖町体育協会 |
| (17) | 生涯学習課 | 富士河口湖ウォーキング協会 |
| (18) | 生涯学習課 | 富士河口湖町体育協会 勝山支部 |
| (19) | 文化振興局 | 河口湖円形ホールイベント実行委員会 |
| (20) | 文化振興局 | 富士河口湖町文化協会 |
| (21) | 観光課（書面審査） | 河口湖商工会 |

計10課（局）、21補助金、41団体

5. 監査の着眼点

(所管課)

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。
- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

(財政援助団体等)

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課(局)へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑤ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

6. 監査の内容・方法

各課(局)に対し、所管する補助金交付団体及び補助金額等を記載した調査表の提出を求め、各補助金の概要等について確認を行い、その中から抽出した20の補助金について、補助金交付要綱、交付申請書及び実績報告書等の該当補助金関係書類の提出を求め、所管課(局)長及び担当職員に補助事業の概要等の説明を受け、質疑応答する形式で監査を実施した。

7. 監査の結果

所管課及び当該財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務は概ね適正に行われており、補助金の使途も目的に沿って使用されていると認められた。

8. 監査の概要等

事前調査により各課（局）より提出された補助金交付団体の総数は延べ 270 団体、補助金額の総額は 3 億 6,449 万 4,251 円であった。監査を実施した 41 団体、21 補助金の概要及び該当補助金に対する意見については次のとおりである。

(1) 河口災害協力隊

- ① 所管課
地域防災課
- ② 補助金額
60,000 円
- ③ 補助の目的
運営費の補助
- ④ 団体の目的
外災害時に避難誘導等の活動を行い、地域住民の安全確保を図る。

《意見》

令和 2 年度の出動実績はなかったが、災害時における後方支援人員確保の努力などの活動などが大変よくやられているので、今後も適正な指導のもと活動を続けていただきたい。

(2) 富士吉田交通安全協会 大石支部

- ① 所管課
地域防災課
- ② 補助金額
60,000 円
- ③ 補助の目的
運営費の補助
- ④ 団体の目的
住民に交通安全思想・交通道德を普及し、交通安全活動により交通事故防止を図る。

《意見》

経費節減の努力はみられるが、精算書の内容をもう少し具体的に記載し、支出内容が分かるように指導してもらいたい。

(3) 河口湖地域青色申告会

- ① 所管課
税務課
- ② 補助金額
650,000 円
- ③ 補助の目的
運営費の補助
- ④ 団体の目的

青色申告制度の趣旨に鑑み個人企業の経営合理化の為、簿記の普及運動を図ると共に、税務会計、金融対策を含めた恒久的経営改善の方策についてその研究を図り、併せて納税思想の向上に努めると共に、適正なる納税思想の実をあげるべくをもって目的とする。

《意見》

会費での運営が成り立っていることが見受けられること、また繰越金が補助金額の約2.5倍となっていることから鳴沢村と協議のうえ、期間限定で補助金の減額や不交付を検討していただきたい。

(4) 富士河口湖町保護司会

- ① 所管課
福祉推進課
- ② 補助金額
216,000 円
- ③ 補助の目的
運営費の補助
- ④ 団体の目的

地域社会の浄化・犯罪の予防及び更生改善が目的とする。

《意見》

財源がなく、団体の目的から見ても補助執行は妥当であると思うが、繰越金が残っているため、単年度の事業支出総額を見ながら補助金額の決定をするように検討してもらいたい。

(5) 足和田保育所保護者会

- ① 所管課
子育て支援課
- ② 補助金額
250,000 円
- ③ 補助の目的
足和田保育所園児送迎バス運行事業の補助
- ④ 事業の目的
園児通園のためのバス運行

(6) 河口湖花を育てる会

- ① 所管課
環境課
- ② 補助金額
350,000 円
- ③ 補助の目的
団体運営費の補助
- ④ 団体の目的
会員相互の親睦と地域の花いっぱい運動に協力する。

《意見》

研修費を使用せずに事業費を増やして地区補助としているように見受けられるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響からやむを得ないとは思いますが、適正な支出になるよう指導していただきたい。

(7) 北富士農業協同組合

- ① 所管課
農林課
- ② 補助金額
197,500 円
- ③ 補助の目的
ブランド化に向けた商標登録補助金
- ④ 事業の目的
「河口湖レタス」と「スイートコーン」のブランド化に向けた商標登録を目的とする

《意見》

補助の実績報告段階では、まだ商標登録が確定していないため、登録ができたかどうかの報告をいただきたい。

(8) ヒューマンアカデミー富士河口湖校

- ① 所管課
観光課
- ② 補助金額
400,000 円
- ③ 補助の目的
フィッシングカレッジの活動補助
- ④ 団体の目的
フィッシングカレッジ学生の湖周辺・湖底の清掃活動による環境保全イベント実施費用の補助

《意見》

町事業に対する協力や貢献が大きいとは思いますが、活動日報の清掃活動記録を見ると短時間で作業終了していたりするため、運営補助を町から出している以上、活動内容について検討してもらいたい。

(9) 富士河口湖町営業担当部会（民間24施設+町+町観連）

- ① 所管課
観光課
- ② 補助金額
450,000 円
- ③ 補助の目的
観光キャラバン・キャンペーン等の実施経費の補助
- ④ 団体の目的
官民一体となり、観光客誘致に関する情報発信・収集の実施及びPR方法の検討・協議を行い、広く富士河口湖の観光宣伝活動の展開イベント実施を図る。

(10) 各地区観光協会（観光協会支援事業）10 団体

- ① 所管課
観光課
- ② 補助金額
16,000,920 円 2ヶ年分

(内訳)

河口湖観光協会 4,110,000 円、小立観光協会 180,000 円、
大石観光協会 440,000 円、北河口湖観光協会 1,405,000 円、
勝山観光協会 121,000 円、奥河口湖観光協会 190,000 円、
西湖観光協会 747,460 円、精進湖観光協会 676,000 円、
本栖湖観光協会 55,000、富士山国際観光協会 76,000 円

③ 補助の目的

各観光協会の実施事業に係る運営経費及びコロナ渦において疲弊している観光業界の支援を目的とするもの

④ 事業内容

各協会の年会費（会員分）2ヶ年分を援助し、継続した観光振興を促進イベント実施費用の補助するもの

《意見》

単年度の補助金ではあるが、2か年分の会費分を補助する事業内容となっているため、今後の実績報告書などでも適正に支出されているか、確認するようお願いしたい。

(11) 管内小中学校 10校+教育センター（人づくり学校づくり補助金）

① 所管課

学校教育課

② 補助金額

5,034,601 円

(内訳)

船津小学校 740,002 円、小立小学校 550,643 円、
大石小学校 280,001 円、河口小学校 305,206 円、
勝山小学校 375,001 円、西浜小学校 256,962 円
大嵐小学校 175,000 円、富士豊茂小学校 190,000 円
河口湖北中学校 420,000 円、勝山中学校 530,001 円
富士河口湖町教育センター 1,211,785 円

③ 補助の目的

人づくり学校づくり補助金

④ 事業内容

各学校において、木工・染色等の臨時講師や農業体験等学校が自主的に特色ある事業を行い、教育センターでは、町立小中学校児童・生徒とその保護者及び教職員を対象に教育実践家の講師より、模範授業・学習会・講演会を行う。

《意見》

各学校とも細かく実績報告がされており、繰越金の状況も適正に管理されていると見受けられるので、今後も同じように対応していただくよう指導していただきたい。

(12) 町立中学校 2 校 (地区体育振興補助金)

- ① 所管課
学校教育課
- ② 補助金額
493,900 円
(内訳)
河口湖北中学校 246,100 円、勝山中学校 247,800 円
- ③ 補助の目的
地区体育振興補助金
- ④ 事業内容
中学校運動部の活動費補助

《意見》

補助金の内容は、適正なものとして認識しているが、河口湖北中学校の繰越金が約 48 万円と補助金の約 2 倍の金額となっているため、補助金の弾力的な減額や期間限定の不交付を検討してもらいたい。

(13) 富士溶岩流勝山陶芸センター

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
200,000 円
- ③ 補助の目的
団体運営費の補助
- ④ 団体の目的・概要
陶芸を通して文化の向上と交流を深めることを目的とする。
「会員数」16 名

(14) 久保区 (地区分館長寿命化工事補助)

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
1,438,800 円
- ③ 補助の目的
小立地区公民館久保分館の改修工事費の補助

- ④ 施設概要
久保分館は、小立地区公民館分館として、久保区民の自治及び生涯学習拠点となっている施設。
【 主な利用用途 】
・自治会会議 ・育成会事業 ・地区祭事 ・公民館教室 等
- ⑤ 事業内容
施設長寿命化のための屋根及び外壁等の改修工事
【 総工事費 】 2,398,000 円

(15) 富士御室浅間神社

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
267,000 円
- ③ 補助の目的
重要文化財富士御室浅間神社本殿の放水銃に水を供給するポンプが経年劣化により起動不全が生じていたことに伴い、ポンプ及び周辺機器の更新を図るための経費に対する補助金。
- ④ 事業内容
重要文化財のため、総事業費 3,565,000 円のうち 70%にあたる 2,495,000 円を国庫から、残額の 50%・535,000 円を県費から補助を受け、国・県補助の残額の 50%に相当する 267,000 円を町から随伴補助したものである。
団体は重要文化財を所有する宗教法人

《意見》

大変有利な負担割合である国庫補助を活用しており、今後もこういった補助金も活用し、一般財源の経費節減につながる適正な執行を図っていただきたい。

(16) 富士河口湖町体育協会

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
1,828,760 円
- ③ 団体の目的
青少年が、自主、自立に富み、広い視野と豊かな情操を持ち、心身ともにたくましく伸び伸びと成長することを願い、学校、家庭、地域社会との連携を図り、地域ぐるみの教育を推進し、町の施策と呼応して青少年の健全育成を目的とする。

- ④ 補助の目的
事業実施費用の補助
- ⑤ 事業内容
 - ・ラジオ体操、球技大会、レクリエーションの実施
 - ・スポーツ少年団への助成

等

《意見》

交付要綱を策定し、補助金の適正化・削減を進めているのが見受けられており、引き続き、体育振興推進と適正な補助金執行をお願いしたい。ただし、決算報告書の説明欄において、若干、説明不足な部分が見受けられたので、簡潔で具体的な内容で記載するように指導してもらいたい。

(17) 富士河口湖ウオーキング協会

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
1,000,000 円
- ③ 補助の目的
団体の活動補助ウオーキング大会の開催、町民皆歩、もみじマーチへの参加協力等活動資金
- ④ 団体の目的
町民のスポーツであるウオーキングの活性化と住民の健康増進を兼ねたウオーキングの推進を行う。

《意見》

繰越金額が、補助金額以上になっているため、次年度の補助金の減額を検討してもらいたい。また、監査対象ではないが、各支部においても繰越金額が大きくなっており、今年度においても所管課で予定している補助金未執行分の返金を求める為に、令和3年度の実績報告を令和4年2月下旬に提出を求めることは、継続しておこなってもらいたい。

(18) 富士河口湖町体育協会 勝山支部

- ① 所管課
生涯学習課
- ② 補助金額
478,686 円

- ③ 補助の目的
備品の購入費及び修繕費の補助
- ④ 事業内容
地区体育祭りの開催、スポーツ振興活動、町イベント事業への協力等
- ⑤ 団体の目的
富士河口湖町の社会体育の健全な発展を図り、その振興に貢献するとともに、町民の親睦を図り、その体力向上を目的とする。

《意見》

決算書における支出総額47万8千円のうち、会議費30万8千円と多くなっているため、今後は所管課から適正な支出かどうか、また支出削減の指導をしてもらいたい。

(19) 河口湖円形ホールイベント実行委員会

- ① 所管課
文化振興局
- ② 補助金額
400,000 円
- ③ 補助の目的
円形ホールイベント委員会補助金
- ④ 団体の目的
音楽を志す子供達のために町へ寄贈された施設であり、コンサートを開催したり、ピアノ発表会等貸出しを行う中で子供から大人まで楽しんで頂く、文化活動の集いの場として利用する。
- ⑤ 事業内容
・ ミハウ・ソブコヴィアク クリスマスコンサート
開催日 令和2年12月21日
参加人数 49名

(20) 富士河口湖町文化協会

- ① 所管課
文化振興局
- ② 補助金額
500,000 円
- ③ 団体の目的
情緒豊かな人間像の探究と文化団体の相互の緊密な親睦融和により、町文化の健全な発展と向上を図る。

- ④ 補助の目的
町文化協会活動補助金

《意見》

新型コロナウイルス感染拡大の中で活動を模索し、苦慮している様子が実績報告からもよく分かり理解はできるが、令和2年度の繰越金額が、町補助金額の倍以上となっていることから、来年度の補助金の減額や不交付を検討してもらいたい。

(21) 河口湖商工会（書面審査のみ）

- ① 所管課
観光課
- ② 補助金額
9,175,000円（一般事業推進分）
- ③ 補助の目的
一般事業費用の補助
- ④ 団体の目的
富士河口湖町、鳴沢村内の商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進と、地域経済の健全な発展に寄与する。
- ⑤ 事業内容
商工業振興事業、観光振興事業、インターネット情報化推進事業、プレミアム付商品券事業受託事業 等

《意見》

財政調整引当金費を令和元年度は800万円、令和2年度は1000万円計上し、令和2年度末財政調整引当金残高は、1億3,200万円となり、業績優良団体へと成長しており、補助金の減額や不交付を検討していただきたいが、当該団体は町の事業推進に大変関わりが深いため難しい部分もあるかと思われるが、昨今の厳しい町財政状況を鑑み、町執行部での検討をお願いしたい。

9. 総括意見

(1) 新型コロナウイルスの各種事業への影響に対する対応について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が、各団体においてもイベントの中止や事業の縮小を余儀なくされている状況が続いている。各所管課（局）は補助金の交付において、縮小、中止された事業内容等について十分精査し、町長等と相談のうえ、補助金額の減額や補助の中止、また、すでに交付済の団体等においては、補助金返還（戻入）の手続きを適正に行っていただきたい。

(2) 団体の通帳印鑑等の管理について

各団体、実行委員会等の事務局、会計を担当部署で行っており、団体の印鑑を管理している場合は、出納室で預かっている通帳と共に複数の職員で管理し、定期的に上司が確認、照合のうえ検印を行うようにしていただきたい。

(3) 実績報告による補助金額の確定及び戻入について

昨年度と同様の指摘となるが、事業完了後の実績報告において、実績報告額が補助金交付額を下回っている事業で、補助金額の確定及び戻入を行っていない事業が見受けられた。多くの団体が補助金確定と戻入を実施している状況となっけていっているが、引き続き、補助事業については、実績報告の内容を十分精査したうえで、補助金額を確定し、申請者に確定額を通知することが富士河口湖町補助金等交付規則に定められているため、事業実績報告の確認及び補助金額の確定、戻入について適正に行っていただきたい。

(4) 団体運営費の補助について

長年補助執行していることから難しい部分はあると思うが、団体の運営費補助については、補助の目的や用途が不明確になるため、団体が行う事業に公益性があり、町が必要性を認めた場合に交付することとし、極力事業費補助に移行することを検討していただきたい。また、運営費補助の実績報告及び収支報告では、慶弔費や積立金、予備費等の補助事業に適さない予算が計上されるため、補助対象経費を明確にすることを検討していただきたい。

(5) 交付要綱の制定について

今回、富士河口湖町体育協会のように補助金交付要綱が整備されてきた団体もあるなか、まだ多くの補助金が要綱を整備しておらず、補助対象となる経費、補助金額の算定根拠、補助率、上限額が不明確であり、統一されていないため、町としての統一的な基準を定めたい。一定額以上等の要件を設定し、引き続き各補助金についても極力要綱を制定するよう検討していただきたい。

(6) 継続的な補助金交付団体について

引き続き、補助金が長年に渡り同程度の金額が交付されている団体について、交付の終期の設定がされないまま、補助金額の見直し等を行う機会が失われ、団体の補助金への依存度が高くなり、自主的な運営を行う姿勢を損なわせることが危惧される。団体の事業、経営、収支状況等については年々変化するため、状況を見極め、補助金額の変更や終期の設定等について検討していただきたい。

(7) 繰越金の増額傾向について

団体等への補助金額の倍以上の繰越金が発生している団体が多くみられた。各団体の支出削減はとても良いことだが、繰越金が町補助金額を上回る状況は、補助の目的や公正性・妥当性から外れる恐れも出てくることから、次年度（単年度）の補助金減額や不交付にすることで繰越金が残らない弾力的な団体運営をするよう指導してもらいたい。

～総括～

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いている中で、事業の縮小や中止等が今後も続くと思われるため、補助金交付については、事業の公益性、有効性等について十分に検討し、他事業との公平性等も考慮した中で事業を実施していただきたい。

また、補助金の交付は公金の支出により実施されていることから、町の財政負担の必要性、在り方を十分検討のうえ、事業完了後には実施効果等の評価を適正に行い、必要に応じて廃止、縮小することで、より効果的な事業を実施していただきたい。

財政援助団体に対しては、最終的には自主的な運営を促進し、事業の性質上、透明性が確保された事業運営を行っていただくよう指導していただきたい。